

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和6年6月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
 ※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
地域子育て支援員	1名	子育て交流ひろばで子育て支援業務 (子育て相談、イベント開催等)

2 勤務地

秋田市市民生活部河辺市民サービスセンター 子育て交流ひろば
 (秋田市河辺和田字北条ケ崎38番地2)

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

保育士、幼稚園教諭の資格を有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードできるほか、秋田市市民生活部河辺市民サービスセンターでも配布しています。 ホームページ : https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1023193.html
提出方法	秋田市市民生活部河辺市民サービスセンターへ、郵送または直接持参。電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和6年4月22日(月)から 令和6年5月17日(金)まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、祝日を除きます。
面接日の連絡	令和6年5月24日(金)までに、面接日の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、河辺市民サービスセンターまでご連絡ください。書類提出後に面接日時等を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。ただし、令和8年度（令和9年3月31日まで）を雇用の再度任用限度とします。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※週38時間45分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 月額163,032円～197,328円程度 ※報酬額は学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い （※通年フルタイムは当月21日払い） 通勤手当 あり 期末手当 あり（年2回（6月、12月）計2.40月分） ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 勤勉手当 あり（年2回（6月、12月）計2.05月分） 退職手当 あり その他 時間外勤務手当 等
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部河辺市民サービスセンター
総務担当
〒019-2692
秋田市河辺和田字北条ケ崎38番地2
電話 018-882-5221
E-mail ro-sckb@city.akita.lg.jp